

令和5年度事業計画

1 基本方針

京都府社会保険協会会員及び健康保険、厚生年金保険の被保険者とその被扶養者の福利の増進を図るとともに、社会保険制度の普及・発展及び事業の円滑な運営に資することを目的に次の事業を実施する。

2 社会保険制度の普及発展に関する事業

- (1) 広報誌「社会保険きょうと」の発行(年 6 回 偶数月)
- (2) 社会保険事業・協会事業等のホームページの掲載(随時)
- (3) 健康保険・厚生年金保険制度に関する事務研修会の開催(2 月)
- (4) 定年退職後の人生設計について、年金シニアライフセミナーの開催(9 月 2 会場)
- (5) 「社会保険の事務手続き」等制度周知冊子の送付(4 月)
- (6) 社会保険制度に関する図書の斡旋(6 月、10 月)

3 被保険者等の健康保持増進に関する事業

- (1) 健康づくり関係冊子の配布(8 月)
- (2) 健康づくりDVDの貸出(随時)
- (3) ボウリング大会の実施(10 月京都市、11 月福知山市)
- (4) 健康ウォーキングの実施(10 月~12 月 5 回(京都ウォーキング協会主催))
- (5) 施設利用の補助
 - ・京都水族館(年間 京都市)
 - ・海遊館(年間 大阪市)
 - ・大阪エキスポシティ「ニフレル」(年間 吹田市)
 - ・天の橋立岩滝温泉「クアハウス岩滝」(年間 宮津市)

- ・亀岡市運動公園プール(7月～8月 亀岡市)
- ・亀岡公園亀プーフィッシングパーク(10月～5月 亀岡市)

(6) 「施設利用会員証」による施設割引

- ・東映太秦映画村(京都市)
- ・京都るり溪温泉 for REST RESORT(南丹市)
- ・朽木こがわ溪流センター(年間、滋賀県高島市)
- ・関西サイクルスポーツセンター(河内長野市)
- ・岩屋温泉 美湯松帆の郷(淡路市)
- ・但馬高原植物園(美方郡)
- ・神戸ハーバーランド温泉 万葉倶楽部(神戸市)
- ・日本スキー場開発グループ リフトチケット・スキーレンタルの割引
(八方尾根・梅池高原・岩岳・鹿島槍・川場・めいほう・竜王菅平スキー場)
- ・日本スキー場開発グループ キャンプ場・BBQの割引(めいほう高原)
- ・タイムズレンタカー(全国 25%割引)

(7) 公演の幹旋

- ・劇団四季公演、新歌舞伎座公演、よしもと祇園花月、吉本新喜劇公演

(8) 「施設利用会員証」による宿泊施設優待

- ・ホテル法華倶楽部グループ (19 施設)
- ・品川プリンスホテル・グランドプリンスホテル高輪グループ (4施設)
- ・プリンスホテル(ホテル47施設、ゴルフ場 31 施設、スキー場10施設、
水族館・博物館・ボウリング場スケート場等 15 施設)
- ・湯快リゾート (30施設)
- ・ダイワロイヤルホテル (24 施設)
- ・HMIホテルグループ (42施設)
- ・クア・アンドホテルグループ(4施設)
- ・船員保険会(4施設)
- ・亀の井ホテルグループ(29 施設)
- ・ホテルいじか荘(鳥羽市)
- ・ホテル琵琶湖レイクオーツカ(大津市)
- ・奈良パークホテル(奈良市)
- ・信貴山観光ホテル(生駒郡)
- ・ホテル MONAGA(モナガ)(京都市)
- ・古泉閣(神戸市)
- ・シーサイドホテル舞子ビラ(神戸市)

- ・西村屋ホテル招月亭(豊岡市)
- ・朝野家(美方郡)
- ・浜坂温泉保養荘(美方郡)
- ・まきばの宿(美方郡)

(9) その他の事業

- ・家庭常備薬品の割引斡旋
- ・ビジネス総合誌「プレジデント」、「ダイヤモンド」の割引斡旋
- ・社会保険制度に関する図書の斡旋

3 社会保険事業の円滑な運営を図るための事業

(1) 諸会議

- ・理事会、評議員会
- ・社会保険協会関西地区会議(全国社会保険協会連合会主催)
- ・社会保険協会職員研修会(全国社会保険協会連合会主催)
- ・社会保険協会理事セミナー(全国社会保険協会連合会主催)
- ・京都府地域年金事業運営調整会議(年金事務所主催)

(2) 日本年金機構及び全国健康保険協会京都支部と協力、連携を図る。

(3) 健康保険委員・年金委員の事業活動に対して協力連携する。

(4) 京都府年金受給者協会の活動を支援する。

(5) 近畿地方社会保険医療協議会の委員の推薦。

(6) 全国健康保険協会京都支部の評議員の推薦。

4 会員の拡大及び確保

(1) 社会保険新規適用事業所に対して、加入勧奨を実施する。

(2) 事業主及び被保険者のニーズに応えられる事業を実施する。

(3) 広報誌・ホームページの充実を図り、広く事業の周知を図る。

5 その他

社会保険協会事業の運営上必要と認められる事項については、一般社団法人全国社会保険協会連合会、全国社会保険委員会連合会、近畿の各社会保険協会、年金事務所及び健康保険協会と協力連携し、事業の円滑な運営に資することとする。